



名取やすし 県議会報告

発行 山梨県議会議員 名取泰
事務所 南アルプス市飯野3680
電話 055-283-1702
メール natorifff@gmail.com

2025年12月
No.7

日本共产党

賃上げや医療への支援、体育館へのエアコン設置を提案

中小零細企業への支援金で 賃上げの後押しを

山梨県の令和7年度の最低賃金は現行より64円引き上げて1,052円となりましたが、依然として東京や神奈川などより低い状況です。賃金アップを進めるには中小零細企業への支援が欠かせません。これに対して県の補助金は設備投資費の一部を補助するしきみで、設備投資にお金を使える事業者にしか支援が届きません。実際に、これまでの助成件数は見込みを入れても合計647件。県内中小零細企業の総数に対して2%弱です。

全国では賃上げした企業に「賃上げ支援金」を支給する事例が広がっています(右図)。昨年、従業員一人あたり

県単位での賃上げ支援金 実施例 (令和7年度)

	賃上げ額	従業員一人あたりの支給額	一事業所あたりの上限額
群馬県	5%以上	正規5万円 (非正規 同額)	100万円
栃木県	5%以上	正規5万円 (非正規 同額)	100万円
茨城県	35円以上	正規5万円 (非正規 3万円)	50万円
岩手県	60円以上	正規6万円 (非正規 同額)	300万円

各県の9月26日時点のホームページの情報を基に作成

り5万円の「賃上げ支援金」を実施した徳島県では、実質賃金が9カ月連続でプラスになったそうです。山梨県での導入を改めて提案しました。

関の経営がひっ迫しています。

県はこれまでに3回、医療・福祉施設などへの物価高騰対策の支援金を支給してきましたが、今はその時以上に経営は厳しい状況です。県は国の交付金(R6年5月)が「少ない額なので」と追加の支援に消極的な答弁でしたが、県としても基金(中面参照)を活用して、独自に支援を実施すべきです。

になっていることが示されました。あらためて県立高校の体育館へのエアコン設置に着手するように求め、教育長からは「検討していく」との答弁がありました。



気化式冷風機の効果を視察(8月)

「病院の7割が赤字」 地域医療を守る取り組みを

「病院の7割が赤字というのは非常事態です」「昨今の物価上昇と人員不足で経営が成り立ちません」…9月18日、県内の187の医療機関が診療報酬の引き上げを国に求めるよう、知事に要望書を提出しました。今、医療機

気化式冷風機の効果は限定的 県立高校体育館へエアコン設置を

以前に県立学校の体育館へのエアコン設置を求める際に、県は「気化式冷風機の効果を検証してから」と答弁していました。そこで今年の夏、県立高校にうかがい、気化式冷風機の効果を確認しました。その中では「冷風機前の数メートルぐらいしか涼しくない」「逆に湿度が高くなることで汗が蒸発しにくくなる」などの実態があることがわかりました。

更に特別支援学校の視察では、障害により体温調整ができない児童・生徒も多く、「命を守る温度管理」が必要

- *その他に、●子育て世帯への食糧支援、●灯油助成券配布事業、●放射線治療の体制整備、
- 学校給食費の無償化、●子ども医療費助成の促進、●リニア中央新幹線整備の残土管理、
- 富士トラム構想について、一般質問しました。

山梨県議会9月定例会では一般質問を行ない、決算特別委員会では昨年度決算の審査に臨みました。

引き続く物価高騰の下で、賃上げを進めるための中小零細企業への支援金や、医療・介護の現場を守る取り組みなどを提案しました。決算審査では基金の活用や入札制度の問題、富士トラム構想や空飛ぶクルマ検討費などの問題点を指摘しました。

県民の税金が有効に活用されるように、引き続き県民目線で政策を提案し、県政のチェックに取り組んでいきます。

櫛形山のシカによる樹木の食害状況を調査

近年は樹木の被害が拡大

- 11月12日、シカによる樹木の食害の状況を調査するために、櫛形山に登りました。櫛形山では十年ほど前からシカによる食害が深刻になり、一時は有名な「アヤメ平」のアヤメなどが壊滅状態になりましたが、その後防護柵を設置した結果、今では120種ほどまで草花が回復してきたとのことです。
- そして近年問題になっているのが、シカが樹木の樹皮を食べる被害で、広葉樹を中心に原生林での被害もみられます。被害から原生林を守るために、南アルプス市は県の許可を得て原生林を覆う防護柵の設置を始めています。設置・点検作業には地

元の「櫛形山を愛する会」の皆さんのがボランティアで協力し、更に独自に木の幹にネットを巻いて対策をとっています。

●調査には県と市の担当職員にも同行してもらい課題を共有。協力して対策を検討してもらうことになりました。引き続き注視していきたいと思います。



シカの食害にあつた木の状況について説明を受けました

安心して入居できる状況か、県営住宅を視察

県営住宅の半数が築35年以上経過

- 県営住宅が安心して入居できる状況にあるか、9月に視察を行ないました。県営住宅は全県で約7,500戸ありますが、その内半数以上が築35年を経過しています。入居率が30%~50%台のところもあり、建て替えや長寿命化対策と合わせて、入居者が暮らしやすい環境をつくることも重要です。
- 視察した県営豈団地(南アルプス市吉田)では現在、水回りと床の張り替えを中心に改修をおこなっています。蛇口をひねればお湯が出る3点給湯化に加え、風呂をバランス窓からユニットバスに改修することで浴槽の縁が低くなり、手すりも標準設置で入浴時の転倒の危険が軽減されています。

●山梨県は「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、水回り改修の予算割合を増やす一方、今後30年間で約3,300戸の県営住宅を廃止するとしています。物価高騰で暮らしの大変になっている状況で、公営住宅を減らし続けてよいのかについても検証していきたいと思います。

ユニットバスに改修された県営住宅の状況を確認しました。



主な活動(前回以降~11月)

- 7月
25日・県議会経済活性化政策提言委員会
28日・南アルプス市寺部区内の交差点の事故対策で現地調査(右)
29日・重度心身障害者医療費無料化を求める会県要請 同行



- 8月
1日・学校給食会展示会 視察
6~8日・県議会総務委員会県外視察(右)
14日・豊地区盆踊り大会
29日・学校給食無償化による会県要請
31日・沢登区防災訓練



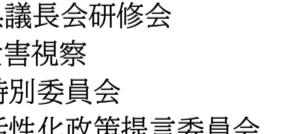
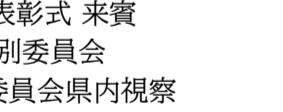
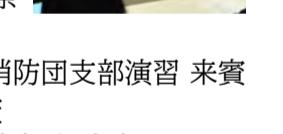
- 9月
4、9日・県公共施設トイレの整備状況調査
10日・9月県議会予算等説明会
12日・国道の管理で国交省要請
13日・県体育まつり開会式 来賓
16日・あけぼの支援学校 視察
・県議会経済活性化政策提言委員会
18日・県営住宅 視察
24日・9月県議会開会
9月29~10月2日・県議会代表・一般質問
県要請 同行



- 10月
6日・県議会総務委員会
9日・9月県議会閉会
13日・沢登六角堂祭(右)
14、17日・県議会決算特別委員会
18日・JA南アルプス市ふれあいまつり来賓
20日・県議会決算特別委員会
23日・県議会経済活性化政策提言委員会



- 24日・政府来年度予算要望(右)
11月
1日・櫛形地区文化祭開会式 来賓
2日・南アルプス市消防団支部演習 来賓
3日・憲法集会 来賓
・沢登区切り子表彰式 来賓
7日・県議会決算特別委員会
10日・県議会総務委員会県内視察
11日・全国都道府県議長会研修会
12日・櫛形山シカ食害視察
17日・県議会決算特別委員会
19日・県議会経済活性化政策提言委員会
22日・南アルプス市商工会企画 来賓
23日・県地震防災訓練
26日・クマ対策で県へ緊急要望(右)



県議会での質問の様子を動画でご覧ください。右の2次元コードをスマートで読み取っていただくか、インターネットで「山梨県議会」を検索し、「県議会インターネット中継」へ進んでください。【名取やすし9月議会一般質問】▶



その他の活動報告など、すべての情報は「名取やすし」公式ホームページでご覧いただけます。また、メッセージフォームからご意見をお寄せください

Google フォーム



決算審査で課題や
問題点が明らかに

税金の使い方見直し、県民の暮らし応援を

基金残高 1千億円超～もっと県民へ還元を

山梨県の主要3基金(財政調整基金、公共施設整備基金、県債管理基金)の残高の合計は毎年増え続け、令和6年度末残高で前年度に続き1千億円を超えるました(下図参照)。加えて、決算委員会では令和6年度は3基金の合計で96億円の取り崩しをしなくて済んだとの説明がありました。使途を特定しない財政調整基金だけでも、予定していた50億円を取り崩さなかつたとしています。

一方で、令和6年度は今に続く物価高騰が県民生活に重くのしかかった年でした。日本共産党は、医療・介護・福祉施設への支援の拡充、中小零細企業への賃上げ支援や学校給食費無償化をはじめとした市町村への支援の実施など、様々な政策を提案してきましたが、基金を有効に活用すれば、これらは十分実現できたのではないか。6年度決算は県民の暮らしと営業を守る上で十分な予算執行であったとは言えず、もっと県民に還元すべきだったと考えます。

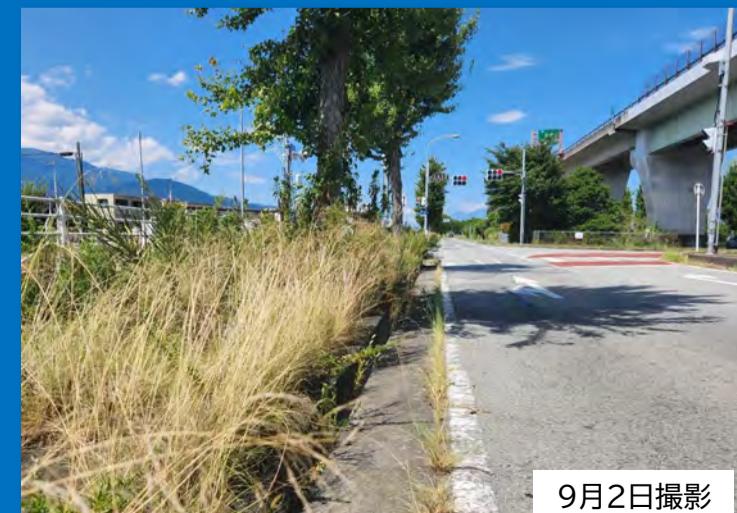
『富士トラム構想』～電気バスを真剣に検討せずに「トラムが優位」と結論

県は昨年11月に、それまでの『富士山登山鉄道構想』から『富士トラム構想』へ方針転換し、昨年12月議会でトラム構想について検討するための費用を補正予算で増額しました。そして、『業務実績報告書』と『調査検討結果報告』という2つ報告書をまとめました(下写真)。

同じ昨年12月議会の日本共産党の一般質問で「電気バスについても真剣に検討すべきだ」と求めたのに対し、県は「(電気バスについて)真剣な検討を行う予定はありません」と答弁。この答弁が本当なら、この2つの報告書でトラムと比較した電気バスの検討結果は、“真剣に検討したものではない”ということになります。しかし、決算委員会で「この答弁を訂正するのか」と質すと県の答弁は「訂正しない」というものでした。



税金を使って行なう県の事業で、“真剣に検討しない”というのでは、行政に対する県民の信頼を損なうものであり、事業を実施した県の姿勢として認められません。そして、県の報告書が結論付けた「トラムが一番優位性がある」との報告の信ぴょう性も問われます。



10月5日撮影

9月2日撮影

空飛ぶクルマ調査費

～「達成可能性は保証できない」調査に2千万円

山梨県が実施した「空飛ぶクルマに係るビジネス環境調査」の報告書を見ると、県民の一般的な利用を想定しているのは2040年代です。空飛ぶクルマの実現性や実用性は程遠い状況であり、社会インフラとして一般化していないものを行政サービスの手段として検討することは事業費の使い方として問題だと考えます。

この調査報告書の冒頭、調査を行なった事業者が「本報告書に記載されている情報自体の妥当性・正確性については、弊社は責任を負いません」「本報告書における実施手法の達成可能性に関して、弊社がいかなる保証を与えるものではありません」と書いています。妥当性も正確性も補償できない、実現の可能性も保証されない段階で、調査とは言え2千万円余の税金を投じたことは見過せません。今やるべきは、高齢者が増えるもとで、地域の公共交通をどうするかについて、市町村の取り組みを支援することではないでしょうか。

プロポーザル方式入札～同じ業者が5年連続落札

県が事業を外部に委託する際、一般競争入札が原則となっていますが、価格だけでなく業者の企画力や技術力などを見定めて業者を選定する場合、例外的にプロポーザル方式で行なわれることがあります。これは、業者側が企画提案を行ない、それを県が設置した審査委員会で審査し、委託業者を選定するしくみです。山梨県ではプロポーザル方式が増加傾向で、県の監査委員会からも公平性の確保が必要だと指摘されています。特に毎年プロポーザル方式で同じ内容の業務委託を募った場合、前年度に受託した業者が有利となる傾向があり、公平性が損なわれる心配があります。

農政部の『農畜水産物戦略的輸出拡大事業』は、令和2年度から6年度までの5年連続で同じ業者が業務委託を受けている実態があります。委託金額は5年間で1億7千万円を超えます。県は公平性を保つために、審査委員会には専門家を外部委員として数名入れ、毎年入れ替えるとしています。今回問題にした『～輸出拡大事業』はどうだったのかを質すと、「外部委員3名のうち、2名は前年度と同じ人物」と回答。県が決めたルールが守られていない実態が明らかになりました。

毎年同様の業務委託をしている場合(右図)は、県にもノウハウがあるので、一般競争入札に変更することや、業務委託をやめることも検討すべきだと意見しました。

前年度と比較しても業務内容などはほぼ同じ(黄色の部分)ことがわかります→

山梨県議会決算特別委員会が11月17日まで行なわれ、審査を踏まえて令和6年度決算の認定に反対しました。委員会審査で明らかになった課題と問題点を紹介します。



山梨県議会決算特別委員会で質問する名取泰県議(2025年11月)

山梨県の業務委託仕様書の内容比較

農(畜水)産物戦略的輸出拡大事業委託		R5	R6
業務内容	果実流通期のリアル・デジタルプロモーション	●	●
	年間を通したデジタルプロモーション	●	●
	成功モデルとなる商流の構築	●	
	市場調査	●	●
	輸出用梱包方法		●
対象品目	モモ	●	●
	ブドウ	●	●
	スモモ	●	●
	その他、県産農畜水産物	●	●
	県産酒等の地場産業品、観光資源		●
対象国	香港	●	●
	台湾	●	●
	シンガポール	●	●
	マレーシア	●	●
	タイ	●	●
	UAE	●	●
	インドネシア	●	●
	中国	●	●
	ベトナム	●	●

甲西バイパス歩道の除草を求める国交省へ

国道52号(甲西バイパス)の南アルプス市内区間で、歩道に雑草が繁茂している問題で8月に現地調査を行ない、その結果を持って9月12日に国交省へ要請を行ないました。甲西バイパスは市内の幹線道路であるにもかかわらず雑草が繁茂し通行の安全が確保されていません。

要請では「調査結果を地図に記したが、ほぼ全線で繁茂が見られる。早急に除草を行なってほしい」「管理区間で年1回の除草では少なすぎる。2回、3回と除草をおこなうべきではないか」「除草を含めて道路の維持管理費を増額してほしい」などを指摘しました。その後、9月後半から10月にかけて除草が実施されました。(写真左 除草前と除草後の状況)



国交省の担当者へ要請する名取泰県議ら(9月12日)